

令和7年度第2回有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和7年8月25日（月曜日）15時から17時まで
- 2 開催場所 東京都庁第一本庁舎19階 19E会議室
- 3 出席委員 笹井裕子委員、秋吉遼子委員、高橋克典委員、伊藤麻里委員、山口直也委員（5名全員出席）
※第1回の互選により、委員長は山口委員

4 会議内容の概要

※有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会設置要綱第7の規定に基づき、一部を非公開

（1）開会挨拶・趣旨説明

事務局より、第1回モニタリング委員会が出た意見等を踏まえて、運営権者と直接質疑応答を行っていただき、令和6年度有明アリーナ管理運営事業報告書について、ご意見を頂きたい旨を説明

（2）議事

ア 運営権者の財務状況について

事務局より、運営権者の財務状況について説明

イ 運営権者との質疑応答

（伊藤委員）

No.1の広報活動について、HPのアクセス図修正以外に、栈橋の活用など、今後予定している内容があれば教えてほしい。

（運営権者）

栈橋を使用する際は、ホームページのNEWSのイベント一覧で都度周知をしている。今年の4月のディズニー・オン・アイスを開催した際には、栈橋周辺を使用し水上アクティビティの実証実験を行った。実際に使ってみると地域の方からの評判が良く、積極的に活用したいと考えている。

（笹井委員）

No.3について、全国的及び首都圏の市場動向と、それを踏まえて本施設として現状の高稼働をどのようにして維持していこうとしているのか、もう少し詳しく教えてほしい。

(運営権者)

我々が事業者として選定されてから、首都圏だけでも観客席8,000席オーバーのアリーナが複数できており、激しい競争下におかれているという認識である。全国的にもアリーナが増えていく中、主催者から選ばれる施設にならないといけない。来場者の観戦環境だけでなく、主催者のコストパフォーマンスを求めていかないといけない。その中で入退場のオペレーションコストを下げられる工夫ができないか、など検討している。

(秋吉委員)

No.8について、5月のイベントの中止の原因は主催者によるものか。イベントの中止が続くと、抑えていた日程が空いてしまうことになるがどのような影響があるか教えてほしい。

(運営権者)

主催者に起因するものである。通常は、イベントの正式予約の時点で、予約金として利用料金半額を入金していただき、利用開始日6か月前キャンセルの場合は、予約金をキャンセル料として返金を行わない。利用開始日6か月前以降にキャンセルになった場合、キャンセル料は施設利用料全額となる。キャンセルとなっても基本料金はいただけるが、イベント開催時における諸室利用などの付帯料金で1.5倍程度の収入となるため、その分の損失はある。

(山口委員長)

No.6について、女性スポーツの誘致については、主催者側の判断で見送られているのか。

(運営権者)

実際に問い合わせは多く、視察に来ていただくこともあるが、施設のキャパシティが、想定する来場者数と比較し多すぎるという理由で見送られたことはあった。

(山口委員長)

No.5 について、主催者から良い評価をいただいているが、具体的にどういった点で評価されているか。

(運営権者)

ハード面としては、本施設は都がオリンピック・パラリンピックに向けて整備した施設で、中央が見やすい構造になっているため、大規模スポーツイベントの主催者からは、スポーツ観戦に適した施設という評価をいただく。ソフト面としては、主催者からの要望に対して知見を活かし対応しており、一定の評価を得ている。

ウ 令和6年度有明アリーナ管理運営事業報告書（案）について

事務局より、令和6年度有明アリーナ管理運営事業報告書の評価について、令和6年度は、要求水準の未達項目はなく、財務状況についても順調に推移していると記載していると説明。スポーツ利用については、東京2020大会時に本施設で実施された競技をはじめ、今後も各種スポーツ団体への働きかけを継続し、スポーツ利用日数の要求水準を満たす取組が求められる点、近隣対応については、より地域に親しまれる施設となるような取組が求められる点を記載していると説明。

委員より、報告書内の都の評価について、以下の発言あり

（笹井委員、山口委員長）

ジム・スタジオについて、有明アリーナの施設の特性を踏まえて、単純に利用者数をあげるのではなく、利用者の体験価値を高めるような活用を求めるといった記載が良いのではないか。

（山口委員長）

近隣対応について、エリアの価値創造に寄与できるような取組を求める記載がよいのではないかな。

（秋吉委員）

スポーツ利用について、単に要求水準を満たす取組だけでなく、女性スポーツ等裾野拡大に資するイベントの誘致を求める記載をした方がよいのではないかな。

（３）連絡事項

事務局より、第2回モニタリング委員会の意見を踏まえて報告書を修正し、再度確認いただき、報告書完成後は、都のHPで公開することを説明

以上